期日前投票を積極的にご活用ください

投票日当日、仕事や旅行、レジャーなどで投票所に行くことができない方は、期日前投票ができます。どの期日前投票所でも投票できるので大変便利です。ぜひご活用ください。

期日前投票のご案内

■ 期日前投票の期間・場所

期間	期日前投票所名	所在地
11月9日(月) ～ 11月14日(土)	区役所第一分庁舎	歌舞伎町1-5-1
	四谷特別出張所	内藤町87
	箪笥町特別出張所	箪笥町15
	榎町特別出張所	早稲田町85
	若松町特別出張所	若松町12-6
	大久保特別出張所	大久保2-12-7
	戸塚特別出張所	高田馬場2-18-1
	落合第一特別出張所	下落合4-6-7
	落合第二特別出張所	中落合4-17-13
	柏木特別出張所	北新宿2-3-7
	角筈特別出張所	西新宿4-33-7

◆時間はいずれも、午前8時30分～午後8時です。

■ 持参するものは?

投票所整理券がお手元に届いていれば、その裏面の**「期日前投票宣誓書(兼請求書)」に必要事項をご記入のうえお持ちください。**

3面の「今回の選挙で投票できる方」の要件を満たしている方で、投票所整理券が届いていない、または紛失したなどの場合は、期日前投票所に備え付けの「期日前投票宣誓書(兼請求書)」をご利用ください。

■ 区内の住所によって期日前投票所は決められていますか?

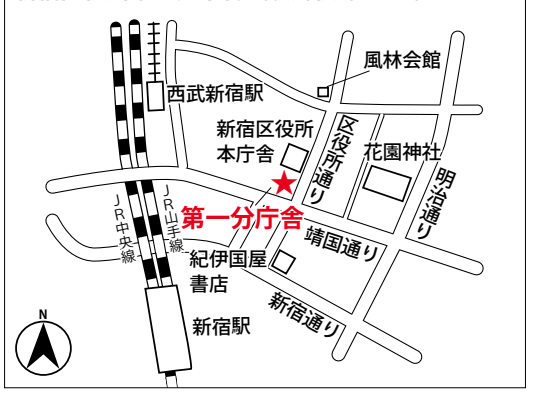
期日前投票は、**左表**のいずれの期日前投票所でもすることができます。

ただし、投票日当日(11月15日㈰)は、**投票所整理券に記載された投票所以外では投票できません。**

■ 長期の旅行などで期日前投票に行けない場合は?

長期の旅行などで投票日当日の投票所や期日前投票所に行けない場合は、滞在地で不在者投票をすることができます【**4面**参照】。

新宿区役所第一分庁舎（歌舞伎町1-5-1）



四谷特別出張所（内藤町87）



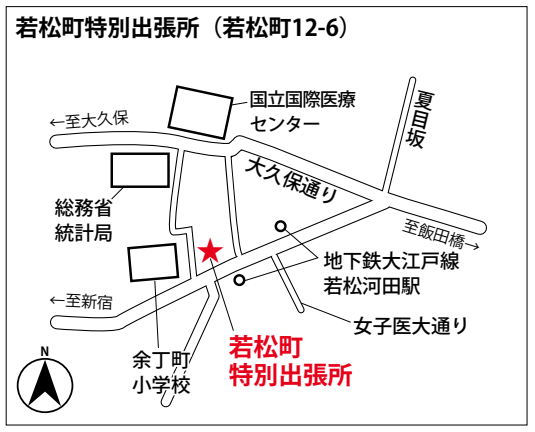
箪笥町特別出張所（箪笥町15）



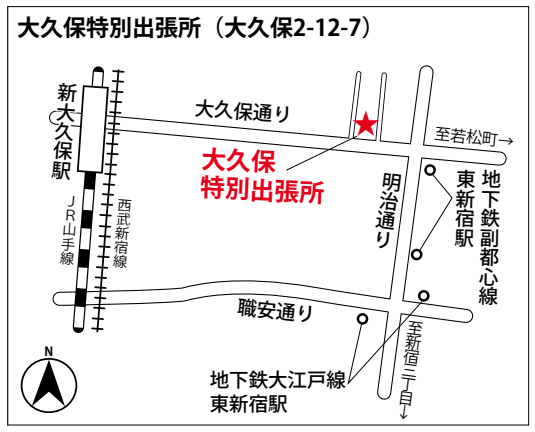
榎町特別出張所（早稲田町85）



若松町特別出張所（若松町12-6）



大久保特別出張所（大久保2-12-7）



戸塚特別出張所（高田馬場2-18-1）



落合第一特別出張所（下落合4-6-7）



落合第二特別出張所（中落合4-17-13）



柏木特別出張所（北新宿2-3-7）



角筈特別出張所（西新宿4-33-7）



期日前投票の最終日(土曜日)は、大変混雑します。また、正午ごろおよび投票所の閉鎖時刻間際(午後8時前)も混雑する傾向にあります。なるべく混雑時を避け、お早めの投票をおすすめいたします。